

議員（隅岡 美子）

11番、隅岡 美子、順次一般質問をさせていただきます。

一問一答方式でよろしくお願い致します。

質問は、公立中学校の部活動の地域移行についてであります。

公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ねる「地域移行」が、2023年度から段階的に始まります。

政府は、25年度までの3年間は「改革集中期間」と位置づけて移行を進め、将来は平日の指導も地域に委ねることを目指すとしています。

部活動のあり方を大きく転換するものであり、学校や移行先だけでなく、保護者や行政などの関係者が連携しながら、丁寧に進める必要があると思います。

地域移行が求められる背景の一つに教員の長時間労働が深刻化しており、働き方改革が求められております。

このほか少子化に伴う部員の減少により、学校ごとの部活運営が困難になりつつあるという現状も地域移行の必要性を高める要因であると考えます。

部活動にはスポーツや文化活動を通じて子供たちの健やかな成長を促すという役割がありますが、地域移行には解決すべき課題も多いと思います。

そこでお尋ねを致します。1点目、受け皿となる適切な民間団体や外部指導者をどう確保するのかについて、ご答弁をよろしくお願い致します。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の受け皿となる適切な民間団体や外部指導者の確保についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、令和4年6月6日に国において運動部活動の地域移行に関する検討会議から提言を受け、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に実施することの目標が定められました。

しかしながら、地域の多様な事情への配慮を求める意見を受け、開始時期や方法については、地域の実情に合わせるよう変更になっています。県においては、令和4年度に担当者会、部活動の地域移行推進準備委員会が開催され、本年度に香川県中学校部活動地域移行等推進協議会が設立され、現在、各市町の担当者によりワーキンググループでの情報交換等が行われています。本町においては、国の部活動指導員配置促進事業を活用し、部活動指導員としての外部指導者を増員することで教員の負担軽減を図りたいと考えており、他市町で設立されている協議会等を当町でも設立することを検討しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

先ほどの教育長のご答弁の中から何点かについて質問をさせていただきたいと思いま

す。

一つ目は、本町においても担当者により、ワーキンググループを今、情報交換が行われておりますとご答弁をなさいました。情報交換の中の内容なんか、もし、差し支えなかったら、内容をお示し頂きたいと存じます。お願い致します。

教育長（三木 信行）

再質問に、答弁をさせていただきます。

ワーキンググループでの情報交換ということですので、県の方に各市町の担当者が集まって、今、どのような進捗状況でどのような取組をしているのかという風な情報交換を行っております。それに基づいて、これから多度津町としてどうしていくのかという辺りを参考にしております。例えば、地域のクラブを設立するという事はなかなか難しく、それは、どこもなかなか出来てない状況があります。現実的には、各学校の部活動に外部の指導者を招いてというような辺りで、そこを例えば、どこが担うのか。例えば指導者を派遣するためのそういった事務局を作って、それはどこが持つのかという辺りが色々出ているという風に聞いています。例えば教育委員会の教育総務課のようなところなのか、あるいは、生涯学習課的なところなのか。あるいは、また別のところの第三者のところ委託するのか。そういったところが話し合われたりしています。あと三豊市辺りは、大きな動きで、コンサルもしているとか、それは聞いておりますが、我々、学校というところを見た時に、どれが1番現実的に効果があるのかなという辺りを今、考えています。学校の中には、多くの先生たちは、例えば日曜日に出るのは厳しいという風な気持ちはあると思います。ただ、一方でやっぱりこう部活動やりたいという方もおいでるので、そのようなところをどう活用していくのかということを考えているところであります。そういった情報交換を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再々質問です。本町では外部指導員は、何名いらっしゃいますか。

よろしくご答弁をお願い致します。

教育総務課長（竹田 光芳）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町の部活動の外部指導員について2名、配置してございます。いずれもサッカー部の方に配属しております。以上、答弁とさせていただきます。済みません。失礼致しました。部活動指導員を2名、サッカーの方に。部活動指導員ですので、よろしくお願い致します。

議員（隅岡 美子）

部活動指導員が2名というのが、サッカーで指導をされておることが分かりました。多中の中で、今はサッカーだけが指導員を置いての現状であるということですのでよろしいでしょうか。確認です。お願いします。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

従前の議会の中でも答弁をさせて頂いたんですが、部活動指導員という国の制度を活用して、いわゆる手当をお支払いしているという方が、サッカー部で2名おります。かつては陸上部に1名おったんですけれどもそういう事態があって、部活動の外部から支援を頂いている方は、運動部で今現在15名いらっしゃいます。その方は手当等は支払っていないという形で、ただ割とフレキシブルに入って頂いているということがあって、例えば試合の時にコーチとして行く時には、コーチ証というのが要りますので、それはそういったコーチ証を発行するということがあります。そういうことを含めた方が、全体で15名ということです。それからその中には少林寺拳法とかレスリング部とか、外部に委託している部活があって、そういうのは中体連に入っていないので、そういったコーチの方には外部指導者証というのは、発行はしておりません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

先ほど教育長が申されてました話の中で触れましたように、今日の14日付けの四国新聞に、朝、ラジオ聞いてますと、そういうニュースが流れてきて、急いで切り抜いてまいりまして、やはりここでも言われておるように、やはり人材確保とか財源の確保とか、そういったことがやっぱり難しいと。この記事を読んで、今後やっぱり、人材とそれから財源確保が大事やなって、このように、この記事を読んで、感想を持ちました。それでは、続きまして2点目の質問に入ります。

2点目は部活動の事故について誰が責任を持つのか、ご答弁よろしくお願い致します。

教育総務課長（竹田 光芳）

隅岡議員の部活動の事故について誰が責任を持つのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

国が地域移行をするための一例としている地域クラブを設立し、休日に地域クラブで活動している際の事故については、その地域クラブが責任を持つことになると思います。ただし、現在のところ、本町では新たに地域クラブを設立することはなく、部活動として活動することを想定しておりますので、今までの中学校の部活動と同様となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

質問致します。先ほどのご答弁の中より、今後も今までの中学校の部活動と同様になりますということを受けまして、じゃあ今までクラブ活動をずっとやっておりますけれども、何か問題点があったんでしょうか。ご答弁よろしく申し上げます。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

部活動の何か問題点というのは事故に関してということですかね。まず部活動の事故について言いますと、これまで問題があったかどうかは部活動なので、怪我をすることもあります。そういったことは保険がありまして、スポーツ振興会の保険って、もう通常今まで、それで対応しています。この形の学校でけがをしたと同じようなことで、治療費にプラスアルファとして、通院費等で4割支給ということになっています。今、ちょっと問題になっているのが、地域クラブという新しいクラブを移行した時に、さらなる保険に入会する必要があるのではないのか辺りが国としては今問題になっていて、それは保護者の負担になったり二重になるのではないかと。要するに学校体育において、体育の時間に怪我をすると当然その今までのスポーツ振興センターの中で保険をする訳で、他にクラブとして怪我をすると新たな保険に加入しなくてはならないかっていう辺りが課題になっていて、そこをどういう風に調整をしていくのかっていう辺りが、一つ問題になっているところです。それからお金の問題につきましては、今後、地域クラブにあったとしても、あるいは教育委員会とか市町の自治体の方で、責任を持って新しく、例えば、部活動指導員を任用したいという予算につきましては国が3分の1、県が3分の1、それから自治体が3分の1というような形で進んでおりました。この予算については、当初前倒しということもあったんですけども、先ほど課長の方が答弁しましたように、地域の実態に合わせということに併せて、その辺りの予算もちょっと先送りになっていて、やや不透明な感じが出ております。その辺りは今、課題かなと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

3点目の質問を致します。民間に指導を依頼する場合の謝礼と負担のあり方について質問を致します。ご答弁よろしくお願い致します

教育総務課長（竹田 光芳）

隅岡議員の民間に指導を依頼する場合の謝礼と負担の在り方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先に答弁させて頂いたとおり、現在は国の部活動指導員配置促進事業を活用し、部活動指導員を任用すること想定しています。国の部活動指導員配置促進事業においては、補助対象経費として指導員の時給の上限を1,600円となっており、補助率は国が3分の1、県が3分の1。よって、1,600円を上限とし、今後適正な金額を設定していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

次、4点目の質問に入ります。4点目は、平成29年に学校教育法で制度化された部活動指導員の導入及び配置について現状をお伺い致します。先ほどのご答弁と重なりますけれども、改めてお伺い致します。よろしく申し上げます。

教育総務課長（竹田 光芳）

隅岡議員の平成29年に学校教育法で制度化された部活動指導員の導入及び配置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、平成29年3月14日に学校教育法第142条の規定に基づき、学校教育法施行規則の一部が改められ、部活動指導員の条文が新設されました。それを受け、平成30年5月7日に部活動指導員配置促進事業費補助金交付要綱が制定されました。

本町では、令和元年度より活用し、サッカー部において2名の部活動指導員を任用しています。

ただし、令和4年度より一部補助要件が満たさなかったため、部活動指導員配置促進事業は活用せず、引き続き町単独で任用を続けております。

次年度以降につきましては、補助要件を確認した上で、部活動指導員配置促進事業を活用したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再々質問を行います。これ部活動を地域移行にするとすると、今現在は、中学校の先生が放課後にクラブの顧問となってる方が多いんでないかなって推察を致しますが、平均時間というのは、やはり通常の勤務時間プラス放課後、クラブに顧問として部活動をするという時間がプラスされますので、なかなか先生におかれましては、土日の活動も担当しますとやはり、業務負担が非常に大きいことが分かります。で、今現在、先生方は通常時間の勤務以外に部活動に要する時間っていうのは、何時間ぐらい、費やしておるのでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

部活動を受け持っている先生方がどの程度、部活動に関わっているかということなのですが、本町は1中学校なので、常にその辺りは、学校ノートをいつも情報は共有しているところであります。かつては、何時間とかなかったんですけど部活動のガイドラインっていうのが定められておりまして、平日は5日のうちに1日は休みと。土・日の方は特別なものがない限りどちらかを休みにしてと。休日であれば3時間程度の活動という風なことでなっています。平日であれば2時間以内というような形になっています。勤務時間以外に、どのぐらい活動してるのかっていうと、平日でありますと学校は終わってからになります。60分とか90分辺りになるんですが、多度津中学校では、今年度から時間割を工夫をしまして、終わりの時間を学校の子どもが帰りの会を終わる時間を少し早めにとっているために、恐らく勤務時間から4時30分、終了後からいうと1時間程度、部活動している方は、その程度は勤務時間から後に活動はしてると思います。1時間半ということもあると思います。一部。それから休日の方は、手元に資料があるんですが、出して頂いたのでは、土

曜日・日曜日どちらかで、150分辺りが多いです。2時間30分ということです。ただ、この数字は準備とかそういうことを含めるのかどうかという課題もあるんですけども、おおむね多くても3時間以内という形になっています。休日の方は、部活動指導手当というものが出ておりますから、私の印象としましては、やっぱり働き方改革ということで先生方の負担は軽減していくということなんですけど、部活動ガイドラインというのは守られたり、指導員とか外部指導者を色々手当てをすることによって、かつてに比べれば、かなり改善されているところはあると思います。私自身、多度津中学校のそばに自宅があるものですから、土曜日・日曜日の部活動を見ておりますと、土曜日の11時半から12時ぐらいになると、もう外の部活等は、ほぼ引揚げていて、日曜日はもう何もしないという、ややちょっともったいなという状況が生じておりますが、その辺りは、少しずつ改善はされているという風には認識をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

大変詳細なご答弁を頂きまして、有難うございました。よく分かりました。色々私も考えて、いろいろ教員側としては、今申されてましたように授業準備やその他の業務に充てる時間を増やしたり、残業時間を減らしたり出来る。またプライベート時間を充実させることが出来る。また、経験のない競技を受け持つことがなくなりストレスや負担が軽減する。教員業務のスリム化という教員側にはそういったメリットがあるんじゃないかなって、このように思いました。また、今後、地域移行になりますと、やはり会場費とか指導料また施設の利用料など、家庭の経済的な負担も今後、出るのではないかなってこのように懸念をしております。それでは、5点目の質問に入ります。部活動の地域移行をどのように推進していくのか、町のお考えをお伺い致します。ご答弁よろしくお願い致します。

教育長（三木 信行）

隅岡議員の部活動の地域移行をどのように推進していくのか、町の考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町においては、まずは国の部活動指導員配置促進事業を活用し、部活動指導員としての外部指導者を増員することで教員の負担軽減を図りながら、先に答弁したとおり、協議会等を設立した上で本町の部活動について、あるべき姿を考えてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

先ほどの教育長の私が質問したいなと思っておることも教育長のご答弁の中から一部触れましたように、今後、地域移行を誰がどう進めていくか手掛けていくのかってというのが、私も同じ意見で重要となると考えております。部活動の地域移行があちらこちらの自治体で始まるのは、もうすぐだと私は思っております。生徒たちの持続可能な活動にしていくために、学校、保護者、地域の協力の連携が必要とな

ってまいります。この改革が、生徒たちにとって、また、教員にとってもより良いものになりますように、今後、多度津町の地域移行に対する推進を後押しして、また、しっかりと頑張るようにはして頂きたいし、期待もしていきたいと、このように感じております。以上で11番、隅岡 美子の一般質問を終わります。
有難うございました。